

まちの話題

安心して暮らすことのできるまちへ

高齢者見守りネットワーク締結

先月1日、海田町内にある5郵便局と協定を行いました。この事業は、高齢者などに対する見守り活動により、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進することを目的としています。対象者を限定しない「ゆるやかな見守り」として実施しており、郵便局の皆さんには、業務の中で気づいたことを情報共有するなど、見守りに協力していただきます。

海田町高齢者等見守りネットワークに協力いただける事業者を、引き続き募集しています。詳細は長寿保険課（役場1階）へお問い合わせください。



シンガポールの文化に触れて

国際交流協会 海外研修報告会

8月5日～9日まで、中学生・高校生6人がシンガポールで海外研修を行い、先月4日、報告会を開催しました。

多民族・多文化の共生するシンガポールでのホームステイ3泊と学校訪問の研修を通じて感じた日本との違いや驚きなどを発表し、来場者にシンガポールの文化を伝えました。



町長コラム

海田町長
西田 祐三

暮らしやすいまち海田

9月30日に海田町町制施行60周年を迎えました。

今年、オバマ大統領の現職大統領として初めての被爆地・広島を訪ね、海田町出身の織田幹雄さんの功績をたたえ創設された織田幹雄国際陸上競技大会の50回記念大会の開催、加えて、プロ野球セ・リーグで広島カープの25年ぶり7度目の優勝など記念すべき年となりました。

この節目の年を、町民の皆さまと一緒に祝い、感謝すること、感謝すると共に未来に向けての決意を新たにいたしました。

60年は人生で言えば還暦を迎えるわけですが、先月の敬老の日にあわせ、一定の年齢の方に敬老祝品などを贈らせていただきました。

これまで、海田町の発展に尽くしていただいたことに、感謝いたします。

さて、海田町は交通の結節点で、広島市中心部までのアクセスは良好であり、町内には多数の医療機関や店舗が揃うなど都市化した部分がある一方、瀬野川を中心

に豊かな自然に囲まれており、暮らしやすさはどんなまちよりも優れているのではないかと考えております。

海田町は、現在、人口が年々増えています。このような状況を維持し、今後も町が発展するために、「暮らしやすさ」と「子育てを楽しめる環境」が重要と考えています。

町では、海田総合公園や図書館、待機児童ゼロなどの環境を整えています。また、海田町は、織田幹雄さんをはじめ、プロ野球選手など多くのアスリートを輩出しています。学校にスポーツの専門的な指導者を招くなど競技力向上事業に力を入れ、スポーツのまちとしても躍進させたいと考えております。

今後とも、住民の皆さまの声を聴きながら、子どもが元気に育つまちづくり、安全・安心でいきいきと暮らせるまちづくり、交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくりに取り組み、暮らしやすさを求め、活気あふれるまちづくりを進めてまいります。

生活安全課 ☎823-9219

☎823-7927

くらしの中の消費者トラブル

ポイントカードのつもりがクレジットカードの申し込みに…

(独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第258号」より転載)

相談内容

家電量販店で買い物をした際に、「特典が付くから」などとポイントカードを作るよう熱心に勧められた。高齢なので申込書に記入するのが難しいと断ったが、店員に「代わりに記入する」と言われ、断りきれずに申し込んだ。数日後、クレジットカード会社から電話があり、クレジットカード機能が付いたものだと言われた。先日は年会費の請求書も届いた。クレジットカードはいらない。解約したい。(80歳代 女性)

アドバイス

店頭などで勧誘され、ポイントカードを申し込んだところ、実は、希望していないクレジットカードが付いているカードだったという相談が寄せられています。

クレジットカード機能付きのポイントカードは、特典が優遇される反面、年会費が発生したり、決済機能があるため保管などに注意が必要になったりする場合もあります。勧誘をされても詳しい説明を求め、納得できなければきっぱりと断りましょう。

相談窓口

海田町消費生活相談コーナー ☎823-9219
受付 ◆月～金曜日9時～17時(祝日を除く)
木曜日は、消費生活相談員がいます。

場所 ◆役場2階生活安全課
広島県生活センター ☎223-6111

受付 ◆月～金曜日9時～17時(祝日を除く)
場所 ◆広島市中区基町10-52(県庁農林庁舎1階)



平成28年台風10号等災害義援金を受け付けています。

平成28年熊本地震災害義援金についても引き続き受け付けています。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援に使われます。

受け付け	海田町役場、海田町社会福祉協議会(福祉センター内)	図書館
	8時30分～17時(月～金曜日) ※祝日は除く。	9時30分～19時(火～金曜日)
	各公民館	9時30分～17時(土・日曜日、祝日)
	8時30分～17時(月～土曜日) ※祝日は除く。	ひまわりプラザ
		9時～17時(月～土曜日) ※祝日は除く。

義援金総額(9月14日までの累計)

平成28年熊本地震災害義援金 2,157,943円

☎社会福祉課 ☎823-9207 海田町社会福祉協議会 ☎820-0294